

第78回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月26日（金曜日）
午前10時（午前9時受付開始）

開催場所

東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ2階さくらホール

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

ひとつまみの幸せ。



目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	13
連結計算書類	28
計算書類	30
監査報告書	32

ご出席の株主さまへのお土産の配布はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社なとり

証券コード：2922

証券コード 2922

2026年6月4日

(電子提供措置の開始日 2026年5月28日)

株主の皆さまへ

東京都北区王子5丁目5番1号

株式会社なとり

代表取締役会長兼社長 名 取 三 郎

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第78回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.natori.co.jp/corporate/ir/holders/>



また、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名(会社名)」に「なとり」または「コード」に当社証券コード「2922」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

【東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページに記載の議決権行使のご案内により、同封の議決権行使書用紙またはインターネットにて賛否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時（午前9時受付開始）
2. 場 所 東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第78期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- 会社法改正による株主総会資料の電子提供制度の施行に伴い、株主さまによる株主総会資料の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトでの閲覧に変更となりました。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び当該体制の運用状況の概要
 - ・会社の支配に関する基本方針
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・計算書類の個別注記表
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1ページに掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

■ インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



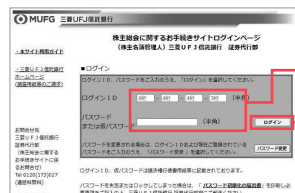
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止します。

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力してください。



- 3 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のインターネット接続料金、通信事業者への通信料金等は株主様のご負担となりますのでご了承ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、上記インターネットによる議決権行使以外に、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		氏名		現在の当社における地位
1	再任	なとり 名取	さぶろう 三郎	代表取締役会長兼社長
2	再任	なとり 名取	こういちろう 光一郎	取締役 専務執行役員
3	再任	やまがた 山形	ただし 正	取締役 執行役員
4	再任	あべ 阿部	さとる 覚	取締役 執行役員
5	再任	あたか 安宅	しげる 茂	取締役 執行役員
6	新任	まちだ 町田	かつおみ 勝臣	執行役員
7	再任	たけうち 竹内	ふきこ 富貴子	社外 独立 取締役
8	再任	がもう 蒲生	くにみち 邦道	社外 独立 取締役
9	新任	みやべ 宮部	ひでお 秀雄	社外 独立 監査役

1 な とり
名取さぶ ろう
三郎

1948年1月22日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年7月	当社入社	2001年6月	当社取締役副社長
1973年7月	当社取締役	2005年1月	当社代表取締役副社長
1981年7月	当社常務取締役	2005年3月	当社代表取締役社長
1992年7月	当社専務取締役	2012年6月	当社代表取締役会長兼社長 (現任)
1997年2月	当社営業本部長		

取締役候補者とした理由

当該候補者は、当社および当社グループの経営を担い、事業成長の推進および収益基盤の強化に取り組んでまいりました。これまでの実績と経験を踏まえ、引き続きグループ全体の持続的成長および企業価値の向上に寄与することが期待されることから、取締役候補者としていたしました。

■ 所有する当社の株式の数
446,808株

2 な とり
名取こう いち ろう
光一郎

1981年10月3日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	当社入社	2016年6月	当社執行役員
2006年8月	当社埼玉工場	2018年6月	当社取締役 (現任)
2008年5月	当社埼玉営業所長	2020年4月	当社常務執行役員 営業本部長
2014年3月	当社営業企画部副部長	2024年6月	当社専務執行役員 営業本部長 (現任)
2016年3月	当社営業本部副本部長		

取締役候補者とした理由

当該候補者は、当社の執行役員および取締役として、経営全般および営業に関する幅広い経験と知見を有しております。営業本部長として営業基盤の強化を推進してきた実績を踏まえ、グループ全体を統括する視点から経営の推進に寄与することが期待されることから、取締役候補者としていたしました。

■ 所有する当社の株式の数
18,300株

3 やま がた 山形

ただし
正

1957年1月8日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2010年9月	当社営業本部長
2001年9月	当社名古屋支店長	2012年6月	当社取締役（現任）
2004年5月	当社営業本部副本部長	2020年4月	当社物流本部長
2004年6月	当社執行役員（現任）	2026年1月	当社食品安全推進本部長（現任）

取締役候補者とした理由

当該候補者は、当社の執行役員および取締役として、物流部門ならびに食品営業に関する経験を有しております。物流本部長として物流基盤の強化に取り組み、本年1月より食品安全推進本部長としてお客様の信頼にお応えするための品質・安全体制の強化を担っております。これらの実績を踏まえ、当社グループの持続的成長と信頼確保に寄与することが期待されることから、取締役候補者としていたしました。

■ 所有する当社の
株式の数
3,400株

4 あ べ 阿部

さとの
覚

1967年2月19日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当社入社	2019年3月	当社生産本部副本部長
2010年6月	当社生産本部副本部長兼埼玉工場長	2019年6月	当社生産本部長（現任）
2011年6月	当社執行役員（現任）	2020年6月	当社取締役（現任）
2016年5月	南京名紅旺食品有限公司出向副総経理		

取締役候補者とした理由

当該候補者は、当社の執行役員および取締役として培った生産部門に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、生産現場における体制整備および改善の推進を担っております。これらの経験と実績に基づき、当社グループの生産体制の強化及び効率化に寄与することが期待されることから、取締役候補者としていたしました。

■ 所有する当社の
株式の数
4,400株

5

あ たか
安宅しげる
茂

1967年11月28日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年 4月	当社入社	2013年 9月	当社経営企画部長（現任）
2009年 2月	当社財務部長	2016年 6月	当社執行役員（現任）
2011年 3月	当社経理部長（現任）	2020年 6月	当社取締役（現任）

取締役候補者とした理由

当該候補者は、当社の執行役員および取締役として、経営全般ならびに財務・経営企画に関する豊富な経験を有しております。これらの実績を踏まえ、当社グループの経営戦略および財務戦略の推進に寄与することが期待されることから、取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の株式の数
1,400株

6

まち だ
町田かつ おみ
勝臣

1969年10月10日生

新任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月	当社入社	2019年 3月	南京名紅旺食品有限公司出向 副総経理
2014年 3月	当社埼玉工場長	2023年 6月	当社人事部長（現任）
2017年 3月	当社執行役員（現任） 当社生産本部副本部長		

取締役候補者とした理由

当該候補者は、2017年より執行役員として当社経営に参画し、生産部門での経験に加え、2023年からは人事部長として人的資本に関する戦略と推進および組織運営を担っております。これらの実績と知見を踏まえ、当社の持続的成長および企業価値の向上に寄与することが期待されることから、取締役候補者いたしました。

■ 所有する当社の株式の数
100株

7 竹内

たけ うち

富貴子

ふ き こ

1951年10月8日生

再任

社外

独立



■ 所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年2月	株式会社カロニック・ダイエット・スタジオ設立 代表取締役（現職）	2001年4月	NPO法人食材の寺小屋（旧 良い食材を伝える会）理事
1995年4月	女子栄養大学短期大学部講師 香川栄養専門学校講師 東京YMCA国際ホテル専門学校講師	2015年6月	当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当該候補者は、管理栄養士として、またダイエットクリエイターとして食に関する実践的な研究活動に長年携わるなど、専門的知見と豊富な経験を有しております。また女性活用の推進についても尽力しています。これらの知見に基づき、独立した立場から当社の経営に対する助言および監督機能の強化に寄与することが期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

8 蒲生

がも う

邦道

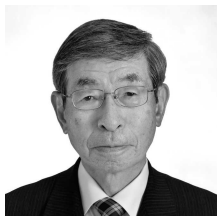
くに みち

1944年10月23日生

再任

社外

独立



■ 所有する当社の株式の数
500株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年4月	東洋エンジニアリング株式会社 入社	2011年11月	同協会相談員・講師（現職）
2000年6月	同社取締役	2015年6月	当社社外監査役
2003年6月	同社代表取締役CFO	2016年12月	株式会社アミファ社外取締役 （監査等委員）
2004年6月	同社監査役	2020年12月	同社社外取締役
2006年6月	同社常任監査役	2023年6月	当社社外取締役（現任）
2009年10月	公益社団法人日本監査役協会常 任理事		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当該候補者は、東洋エンジニアリング株式会社において長年にわたり企業経営に携わりCFOを務めるなど、財務・会計および監査に関する専門的知見と豊富な経験を有しております。これらの知見に基づき、独立した立場から当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することが期待されることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。

9

みやべ
宮部

ひでお
秀雄

1950年10月6日生

新任
社外
独立



■ 所有する当社の株式の数
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1973年4月	大洋漁業株式会社（元マルハニチロ株式会社、現Umios株式会社）入社	2014年6月	マルハニチロ株式会社 常勤監査役
2003年6月	同社取締役	2018年10月	エバーアクション株式会社 社外監査役
2006年4月	同社常務取締役	2019年3月	同社社外取締役監査等委員
2006年6月	株式会社マルハグループ本社 取締役常務執行役員	2019年6月	当社社外監査役（現任）
2008年4月	株式会社マルハニチロ食品 常務取締役 株式会社マルハニチロ畜産 代表取締役社長	2022年3月	アークランドサービスホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

当該候補者は、長年にわたりマルハニチロ株式会社（現Umios株式会社）の食品分野の事業推進および経営に携わり、豊富な知識と経験を有しております。また、2019年6月より当社の社外監査役としてガバナンス強化に貢献してまいりました。これらの知識と経験を踏まえ、取締役として経営の意思決定および監督に関与することにより、企業価値の向上に寄与することが期待されることから、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 取締役候補者のうち、竹内富貴子氏、蒲生邦道氏、宮部秀雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。また、当社は竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏は社外取締役として、宮部秀雄氏は社外監査役として株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合は、3氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
2. 竹内富貴子氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって11年となります。
3. 蒲生邦道氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
4. 宮部秀雄氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏と現在社外監査役として、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は社外取締役として、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、同氏の社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役宮部秀雄氏は、本総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案により選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

さ の
佐野 鋤一

1948年8月30日生

新任

社外

独立



■ 所有する当社の
株式の数
100株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1971年4月	三井石油化学工業株式会社（現 三井化学株式会社）入社	2009年6月	三井化学株式会社代表取締役副 社長
2003年6月	同社執行役員財務部長	2016年6月	T I S 株式会社社外取締役
2005年6月	同社常務取締役		日本冶金工業株式会社社外監査 役
		2017年6月	日本冶金工業株式会社社外取締 役

社外監査役候補者とした理由

当該候補者は、三井化学株式会社において長年にわたり企業経営に携わり、財務・会計分野に関する豊富な実務経験と専門知識を有しております。これらの知見を活かし、独立した立場から当社の経営に対する適切な監査および助言を行うとともに、内部統制およびリスク管理体制の強化に寄与することが期待されることから、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者の佐野鋤一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号の社外監査役候補者であります。また、原案どおり選任された場合は、当社は佐野鋤一氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。
2. 佐野鋤一氏は、社外監査役候補者であり、同氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。候補者が監査役に選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれる予定であります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

(ご参考) 本総会終結後の取締役及び監査役のスキル・マトリックス

氏名	役職	専門性と経験					
		経営	食品業界 マーケティング	生産 IT	経理 財務	ESG リスク	グローバル ダイバーシティ
名取 三郎	代表取締役 会長兼社長	●	●		●	●	●
名取 光一郎	取締役 専務執行役員	●	●	●		●	●
山形 正	取締役 執行役員		●			●	
阿部 覚	取締役 執行役員		●	●		●	
安宅 茂	取締役 執行役員		●		●	●	
町田 勝臣	取締役 執行役員			●		●	●
竹内 富貴子	独立社外 取締役	●	●				●
蒲生 邦道	独立社外 取締役	●			●	●	●
宮部 秀雄	独立社外 取締役	●	●			●	●
永井 邦佳	常勤 監査役		●	●		●	
大野 二郎	独立社外 監査役	●				●	
岩脇 宏	独立社外 監査役	●		●		●	●
佐野 鉦一	独立社外 監査役	●			●	●	●

※上記一覧表は、各氏の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で物価上昇の継続による消費の減速懸念や、中東情勢の緊迫化に伴う原油を中心としたエネルギー価格の高騰に加え、米国の通商政策をめぐる動向やウクライナ情勢の長期化などによる影響等もあり、先行き不透明な状況が広がっております。

食品業界では、原材料価格の更なる上昇に対して、やむを得ず、商品の価格改定をお客様とお得意先のご理解をいただきながら取り組んでおります。このため値上げした商品の販売数量が一時的に落ち込む等の影響が見られましたが、各メーカーは食シーンの変化に応じた商品の提供や需要を喚起するためのプロモーションに取り組んでおります。

このような状況の中、当社グループは売上面では、価格改定を進めた一部製品の販売数量が一時的に落ち込んだ影響もありましたが、主力製品の販売促進策等に引き続き取り組んだことに加え、お酒のおつまみ用途だけでなくおやつ需要にも適した新製品の導入と市場定着を図ったことで酪農加工製品、農産加工製品を中心に売上が伸長し、前年同期並みながらわずかに減収となりました。

利益面では、一部製品の価格改定の浸透や、コストコントロールの徹底、プロダクトミックスの改善等の諸施策を講じ期初に公表した業績予想を上回る成果が上がりましたが、いか原料を中心とする原材料価格の更なる値上がり影響に加え、エネルギー価格・物流費・人件費などの増加もあり、営業利益・経常利益は減益、親会社株主に帰属する当期純利益はわずかに減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、485億84百万円（前年同期比0.6%減）、営業利益は18億90百万円（同4.0%減）、経常利益は19億28百万円（同4.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億42百万円（同0.7%減）となりました。

区分	第77期 (前連結会計年度) (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		第78期 (当連結会計年度) (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)		前年同期比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
売上高	百万円 48,892	% 100.0	百万円 48,584	% 100.0	百万円 △307	% △0.6
売上総利益	10,310	21.1	10,350	21.3	39	0.4
販売費及び一般管理費	8,342	17.1	8,459	17.4	117	1.4
営業利益	1,968	4.0	1,890	3.9	△78	△4.0
経常利益	2,025	4.1	1,928	4.0	△96	△4.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,352	2.8	1,342	2.8	△9	△0.7

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(食品製造販売事業)

売上高を製品群別に分類しますと、水産加工製品は、「映画クレヨンしんちゃん」とコラボして期間限定パッケージも発売した「チーズinかまぼこ」や、魚のすり身を薄く伸ばしふんわりと焼き上げた「お徳用味付焼きかまぼこ」、いかの姿フライなどが売上を伸ばしましたが、2025年6月より段階的に価格改定及び内容量変更を進めた「いか製品」等の販売数量が一時的に落ち込んだ影響等により、減収となりました。畜肉加工製品は、ドライソーセージ製品では「一度は食べていただきたい」シリーズの小袋タイプやボリュームたっぷりの「お徳用カルパス」が売上を伸ばし、ジャーキー製品ではいつでもどこでも食べられ“つつい”手が出るチキンジャーキー「つついチキン フライドチキン風味」などが伸長しましたが、ドライソーセージ製品全体の売上が減少し、減収となりました。酪農加工製品は、ボリュームたっぷりの「チータラ® お徳用」シリーズや、おやつにちょうどいいポーションタイプの新製品「チータラ® ミニ」、SNSのお客様投票で作った期間限定品「チータラ® こんがり焼きとうもろこし風味」などのチーズ鱈® 製品や、小袋タイプの「一度は食べていただきたい 燻製チーズ」が売上を伸ばし、大幅な増収となりました。農産加工製品は、食べきりサイズのナッツ製品「JOLLY PACK」シリーズなどの売上が伸長し、増収となりました。ポケット菓子製品は、「甘ずっぱいカリカリ梅 種ぬぎ」や、梅のすっぱさとほどよい甘みが楽しめる「梅ぼしシート」、「ねりうめ はちみつ味」などが売上を伸ばし、増収となりました。チルド製品は、チルドならではのなめらかな口どけが特長の「なめらか チータラ®」シリーズなどのチルド チータラ® 製品が伸長しましたが、フードパック製品の売上が減少し、減収となりました。その他製品は、アソート製品などの売上が減少し、減収となりました。

以上の結果、食品製造販売事業の売上高は481億54百万円(同0.6%減)、営業利益は15億87百万円(同4.9%減)となりました。

(不動産賃貸事業)

売上高は4億30百万円(同0.3%増)、営業利益は3億3百万円(同1.4%増)となりました。

(2) セグメント別売上高の状況

セグメント別売上高の状況は下表のとおり推移いたしました。

区分		第77期 (前連結会計年度) (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		第78期 (当連結会計年度) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		前年同期比	
		売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
食品製造販売事業	水産加工製品	百万円 20,197	% 41.3	百万円 19,428	% 40.0	百万円 △769	% △3.8
	畜肉加工製品	8,910	18.2	8,808	18.1	△102	△1.1
	酪農加工製品	8,894	18.2	9,488	19.5	594	6.7
	農産加工製品	2,063	4.2	2,304	4.8	240	11.6
	ポケット菓子製品※	2,561	5.3	2,570	5.3	9	0.4
	チルド製品	2,012	4.1	1,961	4.0	△50	△2.5
	その他製品	3,823	7.8	3,592	7.4	△231	△6.0
	計	48,463	99.1	48,154	99.1	△309	△0.6
不動産賃貸事業計	428	0.9	430	0.9	1	0.3	
合計	48,892	100.0	48,584	100.0	△307	△0.6	

※区分名「ポケット菓子製品」は、2026年3月期第3四半期決算まで「素材菓子製品」という名称でありました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,162百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

なお、総額にはリース契約による設備投資661百万円が含まれております。

- | | |
|---------|--------|
| ① 製造設備 | 693百万円 |
| ② 情報機器他 | 351百万円 |
| ③ 営業車両他 | 117百万円 |

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	第75期 (2023年3月期)	第76期 (2024年3月期)	第77期 (2025年3月期)	第78期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高(千円)	45,093,811	47,578,627	48,892,510	48,584,809
経常利益(千円)	650,212	2,162,108	2,025,273	1,928,500
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	407,485	1,400,220	1,352,046	1,342,595
1株当たり当期純利益(円)	32.38	111.28	107.45	106.70
総資産(千円)	40,024,377	43,438,716	41,572,526	42,584,830
純資産(千円)	23,581,698	25,074,555	26,212,712	27,677,620
自己資本比率(%)	58.92	57.72	63.05	64.99
1株当たり純資産(円)	1,874.14	1,992.80	2,083.26	2,199.70

- (注) 1. 第75期は、売上高は前期比0.0%減、経常利益は前期比71.8%減、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比73.8%減となりました。
2. 第76期は、売上高は前期比5.5%増、経常利益は前期比232.5%増、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比243.6%増となりました。
3. 第77期は、売上高は前期比2.8%増、経常利益は前期比6.3%減、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.4%減となりました。
4. 第78期(当連結会計年度)につきましては前記「(1) 事業の経過及びその成果」のとおりであります。
5. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

(10) 対処すべき課題

第79期（2026年4月1日～2027年3月31日）は、物価上昇の継続による消費の減速懸念や、中東情勢の緊迫化に伴う原油を中心としたエネルギー価格の高騰による影響等もあり、依然として先行き不透明な状況が想定されます。

売上高につきましては、市場環境に対応した継続的な新製品の投入と市場定着を図るとともに、きめ細かな販売促進策に取り組み、インスタシェアアップと新規開拓を進めることで、増収を見込んでおります。

利益につきましては、為替円安を含む原材料価格の上昇に加え、物流・動力燃料費の増加、人材確保のための賃上げを含む前向きな投資等を想定しておりますが、売上拡大を図るとともに、プロダクトミックスの改善、原材料の産地変更や代替原料の活用、コストコントロールの徹底、一部製品の価格改定等を進めることにより、増益を見込んでおります。

キャッシュ・フローにつきましては、増収をベースに在庫水準、債権債務等のきめ細かい管理に努め営業キャッシュ・フローの維持・向上に注力いたします。投資活動によるキャッシュ・フローは、増産・合理化のための設備投資、商品の安全安心対策、老朽化設備の更新などを予定しており、更なる事業規模の拡大と企業体質の強化に取り組んでまいります。

中期経営計画

第75期（2023年3月期）から第80期（2028年3月期）までを対象期間とする第6次中期経営計画「Next Value up for 80」の4年目であった第78期（2025年4月1日～2026年3月31日）は、世界的な原材料価格の高騰や、エネルギーをはじめとした様々なコストの上昇、為替相場の変動、不安定な国際情勢など、当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応しながら、第80期ビジョン「“もっと” おいしく、楽しく、ワクワクするおつまみをお届けする会社」を目指して、時代の変化と共に多様化している「お客様が感じる様々な楽しさ」を実現していくため、3つの重点戦略に全社一丸となって取り組んでまいりました。

なとりグループ 第6次中期経営計画	
Next Value up for 80 (第75期:2023年3月期~第80期:2028年3月期)	
第80期 ビジョン	
私たちは、「もっと」おいしく、楽しく、ワクワクするおつまみをお届けする会社」を目指していきます。	
重点戦略	
なとりファンの拡大	1. 新しい楽しさをもった「おつまみ」の提供によりなとりファンの拡大を目指します (1)クリエイティブな発想とチャレンジ精神で新素材・新技術を活用し、幅広いお客様を開拓します (2)品質向上と新製品開発によってお客様の満足度をさらに高めます (3)商品供給を支えるサプライチェーンの強化を進めます
人材活躍・働きがい	2. すべての人材が活躍でき働きがいのある職場づくりを目指します(従業員のエンゲージメント向上) (1)人事諸制度の充実と職場内での良好なコミュニケーションによる働きやすい組織・風土づくりを推進します (2)目的別教育プログラムの充実によって従業員の専門的な知識やスキルの向上を図ります (3)主体性と多面的な視点を持つ人材の育成に取り組みます
SDGs・ガバナンス	3. SDGsへの取り組みとガバナンスの強化を目指します (1)環境への配慮 (2)安全・安心 (3)社会貢献 (4)働きやすさ (5)コーポレートガバナンスの継続強化
行動指針	
全体最適を目指し、風通しの良い職場づくりと、部門間の良好なコミュニケーションをとり、「お客様視点」を常に意識して、第80期ビジョンを達成します	

重点戦略「1. 新しい楽しさをもった『おつまみ』の提供によりなとりファンの拡大を目指します」では、お客様の購買意欲を刺激することによって珍味売場の活性化を図るべく、期間限定品・期間限定パッケージ・販促キャンペーン等に積極的に取り組みました。具体的には、「チーズinかまぼこ クレヨンしんちゃんパッケージ 第2弾」等のコラボ商品を発売し、両国国技館等で当社製品の無料サンプリングを行うなど、おつまみと比較的馴染みの薄い新たなお客様の開拓に努めました。また、春と秋に「一度は食べていただきたい」シリーズに季節感を取り入れた期間限定パッケージを展開するなど、既存のお客様を中心に据えた販売促進策にも積極的に取り組みました。2026年の「2月23日 チーズ鱈®の日」には、本社を置く東京都北区で2回目となるお客様参加型のイベントを2025年に続き開催するとともに、プレゼントキャンペーンに合わせて全国で チーズ鱈®の日関連の売場展開と店頭販促を実施し、ご好評をいただきました。更にSNSでお客様と一緒に商品を開発する取り組みの

成果として期間限定品「チータラ® こんがり焼きとうもろこし風味」を発売しました。

重点戦略「2. すべての人材が活躍でき働きがいのある職場づくりを目指します」では、職場内での良好なコミュニケーションを図るため1on1ミーティングを全社的に実施し、定着化を図りました。人事制度面においては、2024年3月期以降に拡充したメンタルヘルスを含む健康相談窓口や年間休日日数、有給休暇制度、産休育休復帰祝金、小学校及び中学校入学祝金などの福利厚生制度の周知・活用推進を行いました。コンプライアンスにおいては社内外の講師による研修等を継続的に実施しており、各ハラスメントの対策を講じております。また、人材育成面においては、入社9年目までの研修プログラムの改善・実行に加え、各種資格取得の推奨・支援や、従業員の自己啓発・自己研鑽を後押しする通信教育のカリキュラムの充実など、各種の取り組みを着実に実行いたしました。

重点戦略「3. SDGsへの取り組みとガバナンスの強化を目指します」では、SDGsへの取り組みのスローガン「創ろう 未来あるおつまみ」と基本方針「おつまみを通して持続可能な環境と社会の実現に貢献します」に沿って、二酸化炭素排出量の削減については、3つの工場(埼玉第二工場・函館なとり・メイホク食品)での太陽光発電の継続や、物流のモーダルシフトのエリア拡大などを更に進めました。また、社会貢献の取り組みの1つである埼玉第二工場の工場見学については、最繁忙期の12月を除き毎月開催し、2026年3月末迄にのべ2,000名以上の方々にご来場いただきました。また、従来のSDGsの取り組み目標が2025年度で終了したことに伴い、2030年度までの目標を新たに掲げました。その他の取り組みについては、下記URLのサステナビリティ報告書をご参照ください。

<https://www.natori.co.jp/corporate/sustainability/report.html>

第79期（2026年4月1日～2027年3月31日）は中期経営計画「Next Value up for 80」の5年目として、引き続き3つの重点戦略に全社一丸となって取り組み、より一層の収益力向上のための諸施策等を進め、更なる成長を目指してまいります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び子会社5社を連結対象会社として構成されており、おつまみを中心とした食料品全般にわたる食品製造販売事業及び不動産賃貸事業を主な内容として事業活動を展開しております。

(12) 主要拠点等

① 当社の営業所及び工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都 北 区	長 野	長野県 長野市
マーケティング・R&D開発本部	東京都 北 区	新 潟	新潟県 新潟市
営 業 本 部	東京都 北 区	千 葉	千葉県 千葉市
生 産 本 部	東京都 北 区	東 京 第 一	東京都 北 区
原 材 料 調 達 本 部	東京都 北 区	東 京 第 二	東京都 北 区
物 流 本 部	東京都 北 区	名 古 屋	愛知県 名古屋市
食 品 安 全 推 進 本 部	東京都 北 区	金 沢	石川県 金沢市
[研究所]		大 阪	大阪府 東大阪市
食品総合ラボラトリー	東京都 北 区	広 島	広島県 広島市
[工場]	(2工場)	福 岡	福岡県 福岡市
埼 玉 工 場	埼玉県 久喜市	[配送センター]	(3配送センター)
埼 玉 第 二 工 場	埼玉県 久喜市	東 北 配 送 セ ン タ ー	宮城県 仙台市
[営業所]	(13営業所)	首 都 圏 配 送 セ ン タ ー	埼玉県 加須市
札 幌	北海道 札幌市	関 西 配 送 セ ン タ ー	大阪府 東大阪市
仙 台	宮城県 仙台市	[資材センター]	
埼 玉	埼玉県 蓮田市	埼 玉 資 材 セ ン タ ー	埼玉県 久喜市

② 子会社の事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社なとりデリカ	東京都 北 区	メイホク食品株式会社	北海道 北斗市
株式会社全珍	広島県 呉 市	株式会社函館なとり	北海道 北斗市
株式会社名旺フーズ	東京都 北 区		

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

区 分		使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	428名	—	39.0歳	15.9年
	営業部門	274名	5名(減)	41.6歳	17.5年
	管理部門	111名	8名(増)	42.2歳	17.8年
	計	813名	3名(増)	40.3歳	16.7年
不動産賃貸事業 計		2名	—	56.0歳	18.2年
合計又は平均		815名	3名(増)	40.4歳	16.7年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員321名）は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

区 分		使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
食品製造販売事業	生産部門	251名	4名(増)	38.0歳	15.7年
	営業部門	230名	2名(減)	42.0歳	18.0年
	管理部門	100名	13名(増)	42.2歳	18.0年
	計	581名	15名(増)	40.3歳	17.0年
不動産賃貸事業 計		2名	—	56.0歳	18.2年
合計又は平均		583名	15名(増)	40.4歳	17.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であります。
2. 使用人数には臨時従業員（年間平均雇用人員110名）は含んでおりません。

(14) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社なとりデリカ	千円 10,000	% 100.0	惣菜類の製造及び販売
株式会社全珍	50,000	100.0	食料品の製造及び販売
株式会社名旺フーズ	10,000	100.0	食料品の販売
メイホク食品株式会社	50,000	100.0	食料品の製造
株式会社函館なとり	10,000	100.0	食料品の製造

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(15) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	1,113,240
株式会社みずほ銀行	829,400
農林中央金庫	700,000
株式会社商工組合中央金庫	595,000
株式会社三井住友銀行	412,500

(16) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切かつ安定した利益還元を行うことを重要政策のひとつとして位置づけております。

中長期的な事業規模拡大と企業体質強化のための内部留保を維持しながら、株主の皆様へ安定的・継続的に増配を行うよう努めてまいります。

自己株式の処分・活用につきましては、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために活用するべく、検討してまいります。

当期につきましては、2025年12月5日に中間配当として1株当たり13円（前期12円）を実施しており、期末配当13円（前期12円）と合計で1株当たり26円（前期24円）の利益配当を実施することといたします。

なお、当期の配当につきましては、創業88周年記念配当2円（中間配当1円、期末配当1円）が含まれております。

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,582,453株(自己株式2,449,756株を除く) |
| (3) 株主数 | 41,081名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	927,700株	7.37%
なとり取引先持株会	654,520	5.20
名取三郎	446,808	3.55
名取晟一郎	445,000	3.54
有限会社エヌアンドエフ	422,800	3.36
なとり社員持株会	378,260	3.01
株式会社ティーエヌコーポレーション	307,500	2.44
株式会社三菱UFJ銀行	264,000	2.10
株式会社商工組合中央金庫	260,000	2.07
農林中央金庫	240,000	1.91

(注) 当社は、自己株式2,449,756株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
名取三郎	代表取締役会長兼社長	株式会社サンテック 社外取締役
名取光一郎	取締役専務執行役員 営業担当	
山形正	取締役執行役員 食品安全推進担当	
阿部覚	取締役執行役員 生産担当	
安宅茂	取締役執行役員 経営企画・経理担当	
中尾誠男	取締役	
竹内富貴子	取締役	
蒲生邦道	取締役	
永井邦佳	常勤監査役	
大野二郎	監査役	
宮部秀雄	監査役	
岩脇宏	監査役	

- (注) 1. 取締役中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大野二郎氏、宮部秀雄氏及び岩脇宏氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役蒲生邦道氏は、東洋エンジニアリング株式会社において相当の期間、経理・財務部門を所管、CFOを務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は取締役中尾誠男氏、竹内富貴子氏及び蒲生邦道氏、監査役大野二郎氏、宮部秀雄氏及び岩脇宏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 当社は、取締役、監査役及び執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

① 取締役の報酬等

当社は現在の取締役の報酬等の額又は算定方法の「決定方針」を2021年2月5日開催の取締役会において定めており、その内容は下記のとおりです。

取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である賞与、及び退職慰労金により構成されております。

基本報酬及び賞与は、第69回定時株主総会（2017年6月29日開催）で決議された年額報酬限度額360百万円（うち社外取締役の年額報酬限度額30百万円）の範囲内で支給しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役は3名）です。

取締役の報酬等は、社外取締役と社外監査役で構成される経営諮問委員会からの答申に基づき、取締役会の決議を経て、当社事業に精通しており、各取締役の成果等を総合的に評価することができる代表取締役会長兼社長の名取三郎に個人別の支給額の決定を委任しております。

基本報酬は、各役員の役割責任（職位）に応じて設定した「固定報酬基準」に業務の難易度、在任年数を勘案し、個人別に支給額を決定しております。「固定報酬基準」は、経済環境及び当社の業況を加味した上で、適宜、経営諮問委員会において見直しを行っており、その結果を受けて取締役会の決議を経て決定しております。

業績連動報酬である賞与は、収益力を示す「営業利益」等を指標基準として総合的に支給総額を算定し決定しております。

個人別の支給額については、各役員の担当に応じた評価項目を設定し、その達成度合い等から支給額を算定し決定しております。業務執行から独立した立場である社外取締役には、賞与は支給しておりません。なお、当社は非金銭報酬、株式報酬や新株予約権報酬等は採用しておりません。

退職慰労金は、経営諮問委員会において審議された「役員退職慰労金及び弔慰金規定」等に基づき金額を算定し、株主総会の承認を得た上で支給しております。

当事業年度においては、2025年6月27日に固定報酬及び賞与の配分について、2026年3月25日に賞与の総額について、取締役会が経営諮問委員会の答申を得た上で、決議しております。なお、指標基準のひとつである営業利益の実績は18億90百万円でした。

取締役会は、以上の手続を経て、取締役の個人別報酬額が決定されていることから、その内容が「決定方針」に沿うものと判断しております。

② 監査役の報酬等

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬である基本報酬のみであり、第47回定時株主総会（1995年6月24日開催）で決議された年額報酬限度額25百万円の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職 慰労金	
取締役	217,102	147,402	38,200	31,500	8
(うち社外取締役)	(19,350)	(19,350)	(—)	(—)	(3)
監査役	19,500	19,500	—	—	4
(うち社外監査役)	(12,600)	(12,600)	—	—	(3)

- (注) 1. 上記の業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
2. 上記の退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
3. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は31,473千円であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役中尾誠男氏は、株式会社サンテックの社外取締役を兼務しております。
なお、当社は株式会社サンテックとの間には取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中尾 誠 男	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取締役	竹内 富貴子	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、管理栄養士、ダイエットクリエイターとしての専門的見地に基づき、独立・公正な立場から業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
取締役	蒲生 邦道	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、企業経営及び公益社団法人日本監査役協会常任理事等の経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から企業統治体制のさらなる強化に向けた助言、業務執行の監督機能の強化への貢献や当社の経営に対する有用な助言や意見を述べる等適切な役割を果たしております。
監査役	大野 二郎	当事業年度開催の取締役会19回の全てに、また監査役会27回のうち26回に出席し、大学教授としての豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監査役	宮部 秀雄	当事業年度開催の取締役会19回の全てに、また監査役会27回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。
監査役	岩脇 宏	当事業年度開催の取締役会19回の全てに、また監査役会27回の全てに出席し、主に企業経営などの分野における豊かな経験と高い見識に基づき、独立・公正な立場から監査機能の強化への貢献や企業統治体制のさらなる強化に向けた助言や意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第58回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役及び社外監査役全員と締結した責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、本契約締結後、その職務を行うにあたり善意でかつ重大なる過失がない場合には、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負担するものとします。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の報酬等の決定に関する同意の基準」に基づき、取締役、社内関連部署及び会計監査人からの資料入手や報告の聴取を通じて、監査計画、監査内容、過年度の監査実績や報酬見積りの算出根拠等を確認し、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または、職務を怠り、若しくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断した場合には、会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査役会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,520,285
現金及び預金	4,606,314
売掛金	8,826,688
電子記録債権	22,136
商品及び製品	1,749,484
仕掛品	1,019,771
原材料及び貯蔵品	4,960,407
その他	335,643
貸倒引当金	△161
固定資産	21,064,545
(有形固定資産)	(16,664,690)
建物及び構築物	8,162,173
機械及び装置	237,420
土地	6,878,285
リース資産	1,188,881
その他	197,929
(無形固定資産)	(930,386)
借地権	32,073
ソフトウェア	886,426
その他	11,885
(投資その他の資産)	(3,469,468)
投資有価証券	2,735,677
繰延税金資産	72,694
その他	673,983
貸倒引当金	△12,886
資産合計	42,584,830

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,342,009
買掛金	4,183,936
短期借入金	2,545,000
1年内返済予定の長期借入金	270,020
リース債務	343,514
未払法人税等	317,955
賞与引当金	355,912
役員賞与引当金	38,200
その他	3,287,471
固定負債	3,565,200
長期借入金	898,060
リース債務	858,794
繰延税金負債	225,267
役員退職慰労引当金	753,347
退職給付に係る負債	654,657
資産除去債務	5,825
その他	169,248
負債合計	14,907,209
純資産の部	
株主資本	26,277,121
(資本金)	(1,975,125)
(資本剰余金)	(2,290,923)
(利益剰余金)	(24,107,735)
(自己株式)	(△2,096,662)
その他の包括利益累計額	1,400,499
(その他有価証券評価差額金)	(1,308,763)
(退職給付に係る調整累計額)	(91,736)
純資産合計	27,677,620
負債純資産合計	42,584,830

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		48,584,809
売上原価		38,234,797
売上総利益		10,350,011
販売費及び一般管理費		8,459,464
営業利益		1,890,547
営業外収益		
受取利息	933	
受取配当金	55,272	
受取賃貸料	24,023	
その他	37,441	117,671
営業外費用		
支払利息	54,154	
賃貸費用	23,472	
その他	2,091	79,718
経常利益		1,928,500
特別利益		
固定資産売却益	75,957	
投資有価証券売却益	5,210	81,167
特別損失		
固定資産除却損	47,574	
ゴルフ会員権評価損	3,580	51,154
税金等調整前当期純利益		1,958,513
法人税、住民税及び事業税	601,289	
法人税等調整額	14,627	615,917
当期純利益		1,342,595
親会社株主に帰属する当期純利益		1,342,595

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,523,995
現金及び預金	3,064,793
売掛金	8,478,993
電子記録債権	22,136
商品及び製品	1,690,060
仕掛品	1,012,181
原材料及び貯蔵品	4,829,378
前渡金	3,598
前払費用	150,037
その他	272,915
貸倒引当金	△100
固定資産	19,109,327
(有形固定資産)	(14,368,716)
建物	7,288,805
構築物	70,723
機械及び装置	81,885
車両運搬具	2,178
工具、器具及び備品	178,031
土地	6,175,073
リース資産	572,019
(無形固定資産)	(925,927)
借地権	32,073
ソフトウェア	884,892
その他	8,962
(投資その他の資産)	(3,814,682)
投資有価証券	2,735,677
関係会社株式	482,126
出資金	61,810
破産更生債権等	11,636
長期前払費用	26,525
その他	507,982
貸倒引当金	△11,075
資産合計	38,633,322

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,910,218
買掛金	4,367,190
短期借入金	2,515,000
1年内返済予定の長期借入金	270,020
リース債務	183,835
未払金	1,437,075
未払費用	95,282
未払法人税等	231,730
預り金	98,248
前受収益	12,675
賞与引当金	268,040
役員賞与引当金	38,200
その他	1,392,919
固定負債	3,079,292
長期借入金	898,060
リース債務	394,601
退職給付引当金	676,204
役員退職慰労引当金	753,347
繰延税金負債	185,191
資産除去債務	3,138
その他	168,748
負債合計	13,989,511
純資産の部	
株主資本	23,335,048
(資本金)	(1,975,125)
(資本剰余金)	(2,290,923)
資本準備金	2,290,923
(利益剰余金)	(21,165,661)
利益準備金	39,780
その他利益剰余金	21,125,881
固定資産圧縮積立金	775,251
別途積立金	8,720,000
繰越利益剰余金	11,630,630
(自己株式)	(△2,096,662)
評価・換算差額等	1,308,763
(その他有価証券評価差額金)	(1,308,763)
純資産合計	24,643,811
負債純資産合計	38,633,322

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		45,832,913
売上原価		37,363,034
売上総利益		8,469,878
販売費及び一般管理費		7,132,227
営業利益		1,337,650
営業外収益		
受取利息	1,261	
受取配当金	355,179	
受取賃貸料	53,900	
経営指導料	32,148	
その他	19,027	461,516
営業外費用		
支払利息	43,107	
賃貸費用	42,918	
その他	1,874	87,899
経常利益		1,711,267
特別利益		
固定資産売却益	75,957	
投資有価証券売却益	5,210	81,167
特別損失		
固定資産除却損	39,587	
関係会社株式評価損	18,081	
ゴルフ会員権評価損	3,580	61,249
税引前当期純利益		1,731,185
法人税、住民税及び事業税	403,017	
法人税等調整額	7,613	410,631
当期純利益		1,320,553

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社なとり
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 中 西 寛 彰
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社なとりの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社なとり及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社なとり
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 山 本 公 太
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中 西 寛 彰
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社なとりの2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

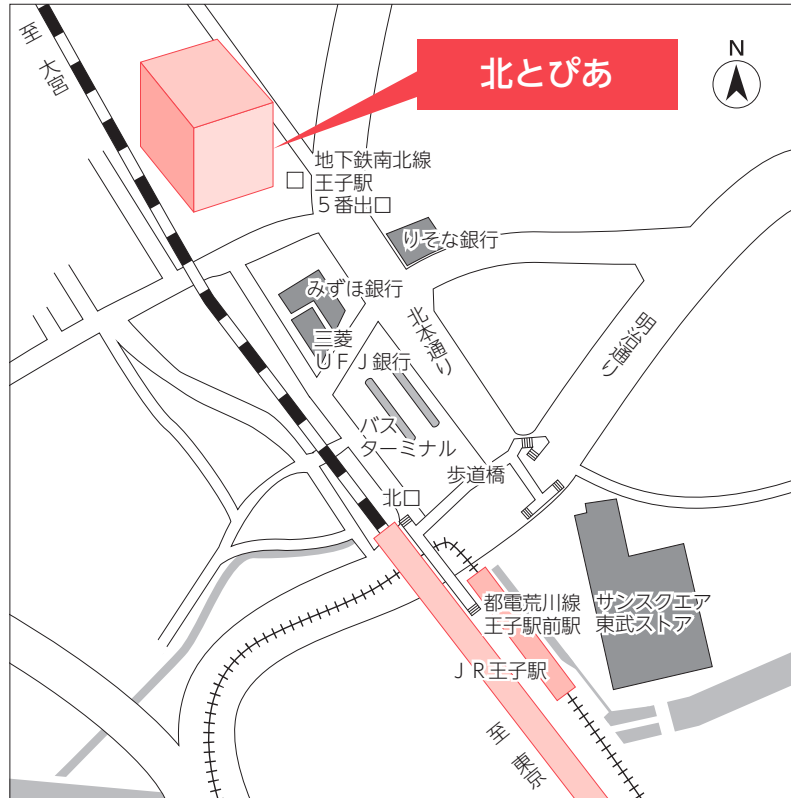
株式会社なとり 監査役会

常勤監査役	永 井 邦 佳	㊟
社外監査役	大 野 二 朗	㊟
社外監査役	宮 部 秀 雄	㊟
社外監査役	岩 脇 宏	㊟

株主総会会場ご案内略図

会場

東京都北区王子1丁目11番1号
北とぴあ 2階 さくらホール



交通機関

- ① 東京メトロ南北線王子駅5番出口 徒歩1分
- ② J R京浜東北線王子駅北口 徒歩2分

※受付開始は午前9時を予定しております。

※駐車スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。